一般管理費			
管理諸経費			
外部委託費	8,124,408		
賃借料	292,896		
修繕費	195,042		
保守料	7,476,827		
水道光熱費	6,764,195		
国内交通費	6,628,876		
国外交通費	385,940		
広告宣伝費	4,548,488		
消耗品費	8,266,605		
諸謝金	2,584,560		
支払手数料	1,543,728		
保険料	15,746,047		
通信運搬費	6,841,332		
庁舎維持費	5,811,263		
図書印刷費	798,094		
租税公課	20,000		
その他	1,355,063	77,383,364	
人件費			
役員報酬・賞与	61,331,706		
職員給与・賞与	177,638,562		
法定福利費	32,235,052		
福利厚生費	406,792		
役員退職金	2,252,430		
職員退職金	30,730,648	304,595,190	
減価償却費		2,825,199	384,803,753
雑損			732,971
経常費用合計			5,904,715,415
経常収益			
運営費交付金収益			4,953,414,080
資産見返負債戻入			
たな卸資産見返負債戻入		355,837,107	
固定資産見返負債戻入		208,764,070	564,601,177
航海訓練受託料収入			68,952,473
政府受託収入			166,212
社船実習負担金収入			445,953,600
寄附金収益			1,457,394
財務収益			
受取利息		207,386	
財産賃貸収入		129,600	336,986
雑益		20,938,879	
経常収益合計			6,055,820,801
経常利益			151,105,386
臨時利益			
還付消費税		16,205,631	16,205,631
当期純利益			167,311,017
当期総利益			167,311,017

利益の処分に関する書類

（平成28年７月31日）

（単位：円）

Ⅰ 当期未処分利益		167,311,017
当期総利益	167,311,017	
Ⅱ 利益処分額		
積立金	167,311,017	167,311,017

注記事項

１．重要な会計方針

⑴ 運営費交付金収益の計上基準

(a) 練習船経費及び退職手当等については、「業務達成基準」

(b) 管理・業務部門経費及び人件費等については、「期間進行基準」

(c) 想定されない事故・緊急対応経費については、「費用進行基準」を採用しております。

⑵ 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５～39年
構築物	５～50年
船舶	５～15年
車両運搬具	６年
工具器具備品	３～15年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアにつきましては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶ 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の退職時に支払われる退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

⑷ たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価基準を採用しております。

（貸借対照表価額は時価の下落に基づく簿価切り下げの方法により算出）

⑸ 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日